



(茨城町立青葉小学校開校式)



茨城町

議会だより

No.196

2015.5.1

主な内容

第1回定例会	2～5
会派代表質問	6～7
一般質問	8～10
町村議会議員自治研究会	11
お知らせ	11～12

〒311-3192

茨城県東茨城郡茨城町大字小堤1080

TEL 029-292-1111

発行 茨城町議会

編集 議会広報委員会

茨城町議会ホームページ

(<http://www.town.ibaraki.lg.jp/statics/gikai/ibarakimatigikai/toppage.htm>)



平成27年 第1回定例会

【会期：平成27年3月5日～16日 12日間】

プレミアム付商品券発行事業など地方創生に関する補正予算及び平成27年度一般会計並びに特別会計予算など37議案を承認・可決しました。

平成27年第1回定例会は3月5日から16日までの12日間の会期で開かれ、初日には町長から一般会計補正予算など35議案の提案理由の説明がありました。

9日には会派代表及び一般質問が行われ、5人の議員が執行部の考えをただし、その後、議案35件をそれぞれ所管の常任委員会に付託しました。

16日の最終日には、各常任委員会委員長より、付託された案件の審査結果の報告があり、さらに、町長より2件の追加議案が提出され、全議案を原案のとおり可決し、全日程を終了しました。

可決された議案

○公の施設の広域利用に関する協議について

・城里町の新庁舎完成に伴い、コミュニティセンター・城里を広域利用の対象施設とする協定書の改正。

【施行期日】平成27年4月1日

【全員賛成】

○霞台厚生施設組合への加入について

・国における「ごみ処理に係るダイオキシン類発生防止等ガイドライン」に基づき、ごみ処理広域化に係る計画の策定及び調整並びに廃棄物処理施設の建設などを共同処理する

ための霞台厚生施設へ加入。

【施行期日】平成27年4月1日

【賛成多数】

○茨城町部設置条例等の一部を改正する等の条例について

・子ども子育て支援に関する事務分掌を保健福祉部とする「部設置条例」の一部改正及び保育の実施基準等が新法での規定となることに伴い、「保育所入所実施条例」の廃止など関係条例の整理

【施行期日】平成27年4月1日

【全員賛成】

○茨城町行政手続条例の一部を改正する条例について

・「行政指導の中止等の求め」及び「処分等の求め」などの手続きを新設することにより、行政運営における公正の確保並びに透明性の向上を図る。

【施行期日】平成27年4月1日

【賛成多数】

○茨城町男女共同参画推進計画審議会設置条例の制定について

・「茨城町男女共同参画推進計画」の策定に関し、調査及び審議を行うための審議会設置。

・本条例の制定に伴い、茨城町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例に「審議会委員」の報酬を追加。

【職名】男女共同参画推進計画審議会の委員

【報酬区分】日額 5,000円

【施行期日】平成27年4月1日

【全員賛成】

○茨城町一般職の任期付職員の採用に関する条例の制定について

・行政の高度化並びに多様化に対処するため、専門的な知識経験又は優れた識見を有する者の任期を定めた職員採用に関し、所要の規定を整備。

【施行期日】平成27年4月1日

【全員賛成】

○茨城町教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について

・現教育長は一般職の職務専念義務の特例が適用されていたが、新教育長は特別職となるため、新たに所要の規定を整備。

【施行期日】平成27年4月1日

【全員賛成】

○茨城町教育委員会教育長の勤務時間等に関する条例の制定について

・現教育長の勤務時間は一般職の職員の例によるとされているが、新教育長は特別職となるため、新たに所要の規定を整備。

【施行期日】平成27年4月1日

【全員賛成】



○茨城町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

・人事院勧告に準じた一般職員の給与改正。

給与月額 平均2%引下げ

【施行期日】 平成27年4月1日

【全員賛成】

○茨城町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について

・国家公務員等の旅費に関する法律に準じ、町職員が遠隔地に赴任する場合の旅費の種類に「移転料」などを追加。

【施行期日】 平成27年4月1日

【全員賛成】

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

・教育の政治的中立性を確保しつつ、迅速な危機管理体制の構築。町長との連携強化を図るための地方教育行政制度改革に伴い、教育委員長と教育長を一本化した新教育長を置くなど関係条例の整理。

【施行期日】 平成27年4月1日

【全員賛成】

○茨城町立幼稚園授業料等徴収条例の全部を改正する条例について

・幼稚園の授業料が保育料と定義され、所得の階層区分ごとに国が定める上限額の範囲内で町が規定。

【改正前】 月額4,000円

【改正後】 月額25,000円を上限額に5段階に規則で定める。

【施行期日】 平成27年4月1日

【賛成多数】

○茨城町介護保険条例の一部を改正する条例について

・第6期介護保険事業計画（H27～29）策定に基づく、保険料率の改正。

【改正前】 28,400円から93,800円の範囲で7区分

【改正後】 33,100円から112,700円の範囲で9区分

【施行期日】 平成27年4月1日

【賛成多数】

○茨城町指定地域密着型サービス事業に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

・要介護者を対象とした利用者の処遇の向上及び適正な事業の運営確保の観点から、認知症対応型共同生活介護事業のユニット数の改正など所要の規定を整備。

【施行期日】 平成27年4月1日

【全員賛成】

○茨城町指定地域密着型介護予防サービスの事業に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

・要支援者を対象とした利用者の処遇の向上及び適正な事業の運営確保の観点から認知症対応型共同生活介護事業のユニット数の改正など所要の規定を整備。

【施行期日】 平成27年4月1日

【全員賛成】

○茨城町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について

・指定介護予防支援事業者の指定要件及び介護予防支援に携わる職員の基準などを規定

【施行期日】 平成27年4月1日

【全員賛成】

○茨城町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について

・地域包括支援センターに従事する職員の基準及び員数等を規定

【施行期日】 平成27年4月1日

【全員賛成】

○茨城町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の全部を改正する条例について

・住民の安全と良好な生活環境を確保するため、土砂等の埋立てに関し所要の規定を整備。

【施行期日】 平成27年6月1日

【全員賛成】

○茨城町法定外公共物管理条例の一部を改正する条例について

・認定外道路及び普通河川の利用に

関する規定について、茨城町道路占用料徴収条例及び茨城町準用河川占用料等徴収条例に準じ、占用料等を統一。

【施行期日】 平成27年4月1日

【全員賛成】

○町道路線の変更について

・長岡地内における狭あい道路整備事業に伴う変更。

町道1088号線

起点 長岡4508番2地先

終点 長岡4413番14地先

延長 482.5m

幅員 1.8m～4.0m

【全員賛成】

○戸籍に係る電子情報処理組織の事務の委託について

・戸籍情報システムの共同運用に係る事務を那珂市へ委託。

【施行期日】 平成27年8月1日

【全員賛成】

人事

○人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

氏名 中村 敬治（駒渡）

【全員賛成】

○茨城町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

氏名 細谷 丈夫（下土師）

【全員賛成】

平成27年度 当初予算総額

216億5,765万円

町民1人当たりに使われる予算額 644,400円

平成27年度の予算規模は、一般会計と各特別会計を合わせた総額213億1,159万円、前年度当初予算との対比では3億4,606万円 1.6%増となりました。

○一般会計予算の主な使われ方

総務費 16億7,175万円


- ・地域おこし協力隊事業
2,060万円
- ・集落支援員事業
1,720万円
- ・緊急雇用創出事業
841万円

民生費 37億7,496万円


- ・自立支援給付事業
5億1,345万円
- ・地域生活支援事業
2,778万円
- ・マル福医療費助成
2億2,346万円

衛生費 7億8,705万円


- ・がん検診推進事業
888万円
- ・不妊治療費助成
175万円
- ・ラムサール条約湿地登録推進事業
955万円

**農林水産業費・商工費
7億1,719万円**


- ・経営所得安定対策事業
3,800万円
- ・新規就農者給付事業
2,175万円
- ・中小企業活性化事業
3,392万円

土木費 10億9,394万円


- ・安全安心な道路づくり事業
1億500万円
- ・道路新設改良事業
1億8,270万円
- ・住宅リフォーム資金助成
400万円

消防費 4億8,839万円


- ・消防団活動事業
3,218万円
- ・消防ポンプ自動車整備事業
928万円
- ・災害対策事業
3,042万円

教育費 16億7,504万円


- ・中学生自然体験教室事業
1,016万円
- ・スクールバス運行事業
7,999万円
- ・長岡第二小増改築等事業
6億6,656万円
- ・就学援助事業
1,116万円

公債費 8億2,119万円


- ・地方債償還元金
6億9,485万円
- ・地方債償還利子
1億2,634万円

その他 1億5,349万円


- ・議会費
1億4,108万円
- ・災害復旧費
236万円

○会計別当初予算額の推移

会計名	平成27年度	平成26年度	増減額
一般会計	111億8,300万円	111億1,000万円	7,300万円
国民健康保険特別会計	51億7,280万円	46億3,860万円	5億3,420万円
後期高齢者医療特別会計	3億1,023万円	2億9,685万円	1,338万円
介護保険特別会計	28億8,084万円	30億352万円	▲1億2,268万円
農業集落排水事業特別会計	2億6,970万円	2億7,340万円	▲370万円
公共下水道事業特別会計	6億9,939万円	6億6,957万円	2,982万円
水道事業会計	11億3,687万円	13億1,483万円	▲1億7,796万円
工業用水道事業会計	482万円	482万円	
合 計	216億5,765万円	213億1,159万円	3億4,606万円



可決された平成26年度補正予算

会計名		補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計		115億1,056万円	▲4億8,643万円	110億2,413万円
国民健康保険特別会計		46億7,538万円	▲1億1,723万円	45億5,815万円
後期高齢者医療保険特別会計		3億393万円	▲169万円	3億224万円
介護保険特別会計		30億6,059万円	▲1億3,014万円	29億3,045万円
農業集落排水事業特別会計		2億7,453万円	▲1,382万円	2億6,071万円
公共下水道事業特別会計		6億6,775万円	▲2,044万円	6億4,731万円
水道事業会計	収益的収入及び支出	(収入) 8億5,656万円	▲2,830万円	8億2,826万円
		(支出) 8億5,656万円	▲2,830万円	8億2,826万円

※水道事業会計

資本的収入が資本的支出額に対し不足する額は、当年度消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補てんするものとする。

○一般会計補正予算の主な内容

総務費 1億2,250万円

- ・地方創生費 1億2,046万円
- ・一般管理費 1,210万円
- ・茨城県議会議員一般選挙費 ▲671万円
- ・衆議院総選挙費 ▲444万円

農林水産業費 ▲3億275万円

- ・農業振興費 ▲1億9,262万円
- ・農地費 ▲9,414万円
- ・農業集落排水費 ▲1,330万円
- ・地域農業対策費 ▲271万円

教育費 ▲8,656万円

- ・教育指導費 ▲302万円
- ・学校建築費 ▲4,125万円
- ・学校管理費 ▲2,715万円
- ・公民館費 ▲3,957万円

民生費 ▲7,636万円

- ・社会福祉総務費 4,546万円
- ・老人福祉費 ▲2,241万円
- ・障害者福祉費 ▲1,084万円
- ・臨時福祉給付費 ▲7,387万円
- ・児童福祉施設費 ▲2,759万円

衛生費 ▲3,266万円

- ・環境衛生費 ▲2,045万円
- ・いばらき聖苑管理費 ▲844万円
- ・し尿処理費 ▲377万円

土木費 ▲8,129万円

- ・道路橋梁維持費 ▲4,530万円
- ・道路新設改良費 ▲1,195万円
- ・公共下水道費 ▲2,265万円

消防費 ▲2,528万円

- ・常設消防費 ▲2,206万円
- ・非常備消防費 ▲322万円

商工費 ▲124万円

- ・観光公園管理費 ▲124万円

議会費 ▲279万円

- ・議員給与に関する経費 ▲279万円



会派代表質問

21世紀クラブ



長谷川 重幸 議員

地方創生の取り組みについて

議員 昨年11月には、まち・ひと・しごと創生法が成立、地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策として、平成26年度の補正予算総額3兆5、289億円の措置がされ、当町にも約1億円の地方創生予算が交付されております。

まち・ひと・しごと創生法の中には、市町村では地方人口ビジョンや地方版総合戦略を策定することになっており、今後、どのように策定作業を進めていくのか、地方創生事業の効果的な推進を図るための、町独自の取り組み体制の設置する必要がありますかと思っております。

地方創生事業という千載一遇のチャンスは今後どのように町総合計画との整合性を見きわめながら推進していくのか、町長にお伺いいたします。

町長 取り組み体制については、地方創生を積極的に推進するとともに、人口ビジョン及び地方版総合戦略を策定するため、茨城町まち・ひと・しごと創生本部をいち早く立ち上げ、施策の検討に着手したところであります。

また、若手職員で組織する茨城町まち・ひと・しごとプロジェクトチームを別途立ち上げ、さらには、産業界、大学関係や金融機関などで組織する有識者会議を立ち上げるとともに、広くご意見をいただき、人口ビジョン及び地方版総合戦略を策定してまいります。

総合計画との整合性については、既に茨城町第5次総合計画は、このたびの地方創生の大きな目的の一つである少子化、人口減少にも着目した計画策定がなされており、後期計画に掲げる重点施策は、整合は十分に図っていけると認識しております。今後、「安全・安心で活力あるまち いばらき」という総合計画に掲げた大きな目標に適合できる地方創生総合戦略をつくり、本町が将来にわ

たって活力のある持続可能な町として発展していけるよう進めてまいります。

公共交通体制について

議員 当町における交通弱者の実態について、お伺いをいたします。

次に、スクールバスの運営ですが、民間委託により、青葉中学校、青葉小学校あわせて年額で7、462万1、660円の委託料が発生するようです。

今後、学校統廃合計画が進みます。スクールバスの台数がさらに増え、恐らく毎年1億円以上の財源が必要になることでしょうか。利用する児童・生徒の家庭から負担金を徴収するものの、継続的に支出する町の財政負担は大変大きいと思えます。今後、スクールバス委託料を削減する方法の検討や国や県などの支援を取りつけるなどの対応策についてお伺いいたします。

今後、スクールバスの運行も含めた民間交通機関との連携による町内公共交通網の整備構想を検討について、お考えを伺います。

町長 交通弱者の実態についてですが、高齢者福祉タクシーの利用者

は、166名となっておりますが、高齢者だけの世帯数は約1、600あり、今後、交通弱者が増加すると認識しております。

スクールバスの運営経費ですが、当初試算したところ、バス14台で、年間の総額で約1億2、600万円になることが判明しました。そのため、運営経費の削減に向け検討し、バスを13台に、また下校時を2便から1便に変更して入札を行った結果、小・中学校合わせた運行委託費の総額は年間約7、460万円となり、約40%を削減することができました。

一方で、文部科学省や、県・町村長会及び町村議長会において、小林町長自ら実情を訴えたところであり、今後、関係機関に対し、制度の見直しや支援制度等の拡充を働きかけ、スクールバス運営費の縮減に努めてまいります。

将来の公共交通のあり方については、現在、庁内地域公共交通検討委員会にて検討を進めており、今後は民間交通機関等も加えた検討組織体制の整備を行い、スクールバスの運営形態の見直しなども視野に入れ、本町の地域特性に合った公共交通のあり方について検討を進めてまいります。

会派代表質問

みんな友クラブ



海老澤 忠 議員

町長の政治姿勢について

議員 町長は、町政のキーワードとして、安全・安心の町づくりを掲げられております。そして、住民が住んでよかったと言われる町にしたいということも常々口にされておられ、町政に携わる長として、目標として取り組まれている課題ではないかと思えます。

そういったことを踏まえて、さらに、茨城町は住みよい町であるとか、住みたい町であるとかというような評判にならないと、人口の流入や増加は難しいのではないのでしょうか。人口減少していく町では、安全・安心の町とは言えないのではないかと思います。

また、当町を持続可能な町にしていくには、若い人たちに住んでもらわなければなりません。そういった若者たちのニーズを掌握して、それ

らに応える施策を実施していかねば、町の人口減少を食い止めることはできないのではないかとお思います。

住みたい町づくりを目指し、人口減少を抑制し、持続可能な発展していく町にしていかねばならないと思えます。ご見解をお伺いいたします。

町長 安全・安心の町づくりについてお答えをいたします。

本格的な人口減少社会を迎える中、本町が魅力と活力ある町として発展していくためには、雇用の場を確保するとともに、若者が希望を持って結婚し、子育てしやすい環境づくりを進めることが重要であると考えております。

このことから、茨城町定住促進条例を制定するとともに、出産祝い金の支給やマル福制度の支給対象年齢拡大などを実施し、定住促進の取り組みを強化しているところであります。

大ホールの暖冷房について

議員 中央公民館大ホールの暖冷房についてを質問いたします。町制60周年式典が町民の日の2月11日に、近隣市町村の首長や議長等関係者の方々を招待して盛大に行われましたことは、町民にとりまして大きな誇りと喜びであります。

しかし、中央公民館大ホールでもありましたので、出席者にとりましては、寒さが厳しくこたえたのではないかと思います。

この大ホールに暖冷房設備と、また、トイレの数も不足しており、増設してほしいと思えます。あわせてご見解をお伺いいたします。

教育長 中央公民館大ホールの冷暖房についてお答えいたします。

予期せぬ電気設備のトラブルにより、来場者の方々に大変ご迷惑をおかけしてしまいました。隣接するトイレにつきましては、隣接する小堤地区学習等共用施設を利用されますよう案内したところでございます。

文化的施設建設を予定していることから、今後も利用状況に応じた適切な対応に努めてまいります。

総合相談室の設置について

議員 町民からの様々な相談がひとつの窓口で行える総合相談室の設置について

町長 町民の方からの相談は、専門的で多岐にわたる相談が寄せられております。このため、それぞれの関係課窓口や消費生活センターなどで受けることが適切であると判断をしているところであります。

デマンドタクシーについて

議員 住民の交通手段の確保について質問致します。

高齢者の移動手段について、デマンドタクシーを運行してはどうかと質問いたしました。その後の検討はどうなっているでしょうか。お伺

いたします。

町長 デマンドタクシーにつきましては、庁内地域公共交通検討委員会を設置いたしまして、近隣市町村の取り組み状況などを調査するなど、検討を重ねてきているところでございます。

交通弱者の移動問題は重要な行政課題でもありますので、高齢者福祉タクシーの利用動向も分析しながら、引き続き当町の地域特性に合った公共交通のあり方について検討を行ってまいります。

地域プレミアム券について

議員 当町においてのプレミアム商品券についての概要はどうか、お尋ねいたします。

町長 本町におきましても、国が進めております地方創生に伴う地域消費喚起・生活支援型交付金を活用したプレミアム付商品券を発行することになりました。1冊1万2,000円分の商品券を1万円で購入できるようにいたしました。さらに県からの補助金も活用いたしまして、18歳未満の子供がいる世帯に配布されているいばらきキッズクラブカードを持っている場合、または65歳以上の高齢者に配布されているいばらきシニアカードを持っている場合には、子育て支援、生活支援といったしまして、プレミアム付商品券を1万円から2,000円引きの8,000円で購入できるようにいたします。



一般質問



亀山 勝男 議員

地域活性化について

議員 急激な少子高齢化、人口減少、商業、工業、建設の衰退や格差の拡大など新たな課題がある中、今後の町おこしについての考えと、学校跡地の利用計画について。

町長 本町においても人口減少や、少子高齢化が急速に進行しており、地域力の維持、強化を図り、将来に渡って活力のある維持可能な町を目指していくことが極めて重要な課題となっていることから、国の特別交付税を活用し、地域おこし協力隊の導入を進め、さらに地域の実情に詳しい人材を集落支援員として配置し活性化を図ってまいります。

学校跡地利用については、茨城町未利用地等検討委員会を設置し、学校跡地の有効な利活用について6月

を目的に提言をいただき、東京理科大学と官学連携による協定を結び、廃校舎の利活用及び跡地利用について、地域のにぎわいの場として魅力ある施策を展開できるよう、その活用方法について検討を進めてまいります。

ラムサールの今後について

議員 今年涸沼はラムサール条約湿地登録を目指しているが、涸沼の3分の2を持つ当町はどのような方向で進むのか、今後の周辺設備や農産物のブランド化の考えは。

町長 町のイメージアップや地域の振興につながるものと認識しており、観光客や児童、生徒にはより一層野鳥や自然環境への関心を高めてもらうことが重要と考えています。その為のボランティアガイドの育成し、涸沼自然公園などに自然観察案内看板の設備を進め、平成二十七年年度に、網掛公園に野鳥観察施設を設置して環境学習を推進するなど周辺設備に努めてまいります。次に二十一世紀チャレンジ農業会議の提言に基づき、農産加工品の開発や「ぎらり米」などのブランド化を進めてきたところであります。今後外部有識者を加

えたブランド化研究会を立ち上げ、「冬みずたんぼ」の取り組みや「ヤマトシジミ」の販売促進と消費拡大を図り、ラムサール条約の理念である「ワイスユース」の精神を大切にし、多くの人が涸沼を訪れ魅力のある地域となるよう努力してまいります。

道路の里親化と街灯のLED化について

議員 町民の地域づくりに対する意識向上の為の道路の里親化と環境に配慮した防犯灯のLED化の考えは。

町長 里親制度は道路などの美化並びに保全のため、町民が施設などの里親になって活動することにより環境の美化等に対する町民の意識の高揚を図り、町民、企業団体及び行政が一体となった美しい住み良い協働の町作りを推進することを目的として制定することとしました。活動の内容は、町の指定する道路などの除草、空き缶などの散乱したゴミの回収、花木などを活用した美化活動などです。町の防犯灯の数は、町管理と地区管理と合わせて約3,300灯あり、電気代は年間約1,350万円となり、一部LED化をしており、新規設置または修繕に伴い機械

町文化財の現状について

全体を更新する際にLED化を進めている状況であります。
議員 区管理の防犯灯のLED化に町の助成を要望します。

議員 後世に歴史的価値のある宝を伝えるために現在、無形文化財には毎年助成金が出ているが、有形文化財は、所有者管理となっている。今後文化財に対する助成と、出土した埴輪などの埋蔵文化財の保管、展示活用などの考えは。

教育長 指定した文化財の管理や修理は所有者にお願いし助言、指導は町が行う。土器などの埋蔵文化財は、今後建設予定の文化的施設を活用し、出土品の展示について検討を進める。議員今現在廃校となった小学校の空き教室を郷土資料館として町民に公開できるように陳列し、子ども達の郷土史教育の教材として広く活用を要望する。

一般質問



大野 千里 議員

女性活躍推進のまちづくりについて

議員 政府は、新成長戦略の中核に女性の活躍推進を打ち出し、先月「女性活躍推進法案」を国会に提出しました。審議機関など政策の立案や決定の場には、もっと多くの女性が参加し、女性の持つ潜在力をまちづくりのために活かして頂きたいと思えます。行政組織における女性登用について、町の考えを伺います。

続いて、男女共同参画の施策について、先ずは、これまでの取り組み内容をお聞きます。また、政府は26年10月「すべての女性が輝く社会づくり本部」を設置しました。この本部の「政策パッケージ」の中に、女性の視点から見た課題と施策項目が謳われています。安心して妊娠、出産、子育て、介護をしたい。職場や地域で活躍したい。健康で安全安心な暮らしをしたい。など6項目です。町としてもこのような女性の期

待に応え、特色ある施策を打ち出して頂きたいと思えます。

町長 ワーキングチームや各種委員会を組織する際には、女性の参加をできるだけ多くした編成等を検討してまいります。係長以上の登用について、女性の約2人に1人を指導的立場の職に配置しています。引き続き、研修等を行い、女性が活躍できる環境づくりに努めてまいります。

男女共同参画の施策については、性別による固定的な役割分担意識の解消や、政策方針決定の場への女性参画の拡大などの推進を図ってきたところです。27年度に男女共同参画推進計画審議会を設置し、第2期茨城町男女共同参画推進計画を策定することとしました。当該審議会委員には女性を多く登用し、意見を反映することとしています。今後は、仕事と出産や子育て、介護などを両立しながら、すべての女性が輝く社会を目指し、特色ある施策の立案、実施に努めてまいります。

酪農家の経営安定について

議員 酪農経営を安定させるには、先ずは飼料価格が高騰している中、

早急な飼料費の軽減対策が必要ではないかと考えます。WCS稲の栽培流通、利用のシステムがうまく機能していくようになれば、酪農家の飼料費軽減を図ることができ、耕種農家にとってもメリットになると思い

ます。是非、推進して頂きたい。そして、このシステムが軌道に乗るまで、町独自の補助制度を図っていくことも有効な施策ではないでしょうか。また、牛乳の宣伝活動や消費拡大を図ることは重要なことと考えます。酪農経営の現状認識と経営安定のための施策について伺います。

町長 酪農家の経営は、輸入飼料の価格が高騰し、大変厳しい状況であることから、WCSを推進することは、輸入飼料だけに依存せずに地域内で自給飼料の生産と利用拡大を図っていくためには有効な手段です。このため、町では今後設立予定の町農業公社が中心となって、27年度から畜産農家と耕種農家との連携体制を構築し、水田でのWCSの生産と利用拡大により、畜産経営を支援してまいります。また、WCSの生産が安定するまで、生産農家に対し町独自に生産費の一部補助を新たに

行つてまいります。また、今後も、牛乳、乳製品のPRを行い、引き続き消費拡大運動を図ってまいります。**議員** WCS（※）推進には、コントラクターの活用や色々な角度からの補助を検討してはどうか。
※「稲発酵粗飼料」のこと。

明日のまちづくり検討委員会及び町民の声のポストの設置について

議員 広聴に関連し、25年6月の定

例会一般質問で、まちづくりに意欲がある町民を募った提言組織について提案しました。27年度に、明日のまちづくり検討委員会が設置され、委員の委嘱方法と組織体制、また役割について、お尋ねします。

続いて、庁舎1階・2階フロアとゆうゆう館に「町民の声のポスト」の設置を提案します。「ポスト」設置によって、より多くの町民が町へ意見、要望、提言をすることができるようになるのです。併せて、町民モニター制度の導入を提案します。

町長 委員には、公募によるほか、学識経験者や各分野から自ら意欲的にまちづくりに取り組もうとする方20人以上を選任し、より住みよい町とするための方策について、自主的に町に対する意見を取りまとめて頂きたいと考えています。また、現在、広く町民の皆様からご意見、ご提案を頂くものとして、町のホームページに問い合わせコーナーがあり、ご意見等を入力し、メールが町に送信される仕組みになっています。その他、区長さんからの要望や陳情・請願なども頂いています。町民の声のポストと町民モニター制度は、今後調査研究し検討させて頂きます。**議員** 要綱を定め、庁舎に来た町民の声が届く仕組みを作って頂きたい。

一般質問



磯部 光雄 議員

住宅リフォーム助成制度の継続について

議員 この制度は平成22年度から震災により実施しなかった23年度を除く4年間実施されてきました。

これまでの助成件数、助成金額と助成を受けて実施された総工事費はいくらになるでしょうか。

町長 23年度を除く4年間の助成件数は80件、助成金は一件当たり20万円、助成総額は1,600万円を交付しました。この助成によって行われた工事の総額は約1億4,300万円となっており、助成金の約9倍の消費喚起が図られました。

議員 住宅リフォーム助成制度は地元町内業者が工事を行っており経済効果も高く、住宅リフォームの需要は今後も絶えないと思います。引き続きこの制度の継続を求めます。

小規模企業振興基本法と小規模事業者について

議員 経済産業省の資料によると2012年2月時点の日本の中小企業、小規模事業者の総数は385万社、2009年は420万社あり、わずか3年間で35万社、8・3%の業者が減少しました。

これまで消費税の増税、大型商業施設の出店攻勢、円安不況など厳しい状況が続く中で廃業された方も多くなっています。町の事業者数の推移について伺います。

町長 2004年の町の小規模事業者数は958社、2012年は930社と8年間で約3%の減少にとどまっていますが、これは大型商業施設や、コンビニストアなどの進出による影響と考えています。既存の小規模事業者の数は大きく減少している現状にあるのではないかと思います。

議員 小規模企業振興基本法は小規模企業を支援する施策を国、地方自治体、支援機関などが連携して実施することを定めています。町は今後どのように小規模事業者の振興策を策定していくのでしょうか。

町長 町商工会や金融機関などと連携を図りながら小規模事業者から直接意見を聞くとともに、実態などの把握に努め新たな施策の検討を進めてまいります。

東海第二原発の廃炉について

議員 福島第一原発事故から4年が過ぎました。いまだ12万人の方が避難しており、長引く避難で亡くなられた方や、みずから命を絶つ悲しい現実も起きています。放射性物質で汚染された水は地上や海を汚し続け、甲状腺がんなど健康不安も消えることはありません。

原発事故が起きれば目に見えない放射能が広い範囲に広がり、命の危険にさらされ、避難すれば二度と戻れなくなる可能性も強くあります。福島第一原発事故の惨状を見れば再稼働すべきではありません。一刻も早く廃炉の方針を打ち出しその準備に着手すべきだと日本原電に求めるべきです。

町長 東海第二原子力発電所は原子力規制委員会に安全審査の申請が行われたが、県央地域首長懇話会などでこの安全審査申請は再稼働に直結するものでないことを確認しています。町としては、原子力規制委員会の新規制基準への適合が確認されるだけなく、これまで日本原電と協議してきた原子力安全協定の見直しや実効性のある広域避難計画が策定されることなどが前提条件と考えており、これら条件が満たされていない現状において、再稼働を議論することはできないと考えています。

議員 日本原電は審査申請と再稼働は別問題とごまかして審査申請をしました。しか総額約780億円もかけて日本原電が行おうとしている対策は、再稼働を前提としており、フィルター付きベントや緊急時対策所、さらに代替注水装置、18メートルの防波堤などは稼働しなければ必要ないものです。

住民の安全安心を守るためにも再稼働中止を強く求めるべきです。

霞ヶ浦導水事業と水道について

議員 町は平成9年から県中央広域水道から受水していますがその受水量と受水費用はいくらでしょうか。

現在の町の契約水量は日量1千トンですが霞ヶ浦導水事業完成の場合最大契約水量は3千400トンとなり大きな負担のしかかります。協定書の見直し、廃止が必要ではないでしょうか。

町長 受水を開始した9年度から25年度までの総受水量は約435万8千トンで受水費の総額は約7億6,100万円です。昭和59年5月に結んだ協定書には当町の計画水量は日量3千400トンとなっています。

地下水以外の水源を確保しておくことは安定供給とリスク分散の上でも重要であり協定書廃止の考えはないが水量については県や関係市町村と協議検討してまいります。



町村議会議員自治研究会

去る2月18日、茨城県市町村会館において自治研究会が開催され、県内町村議会議員149名が参加し、青山彰久・岩井奉信の両氏による講演会に出席しました。

青山氏からは「地方創生と地方自治」について、岩井氏からは「今後の政局・政治展望」についてそれぞれ講演をいただき、今後の自治体のあり方について活発な意見交換が行われました。



～議会傍聴にお越しく下さい～

議会の本会議は、町議会活動を知る最も身近な方法でありますので、ぜひ、議会傍聴にお越しく下さい。

傍聴にあたっては傍聴希望当日に役場3階 議会事務局までお越しいただき、受付簿に住所・氏名を記載し、傍聴券を受取り傍聴者入口より議場にお入りください。

傍聴者席の都合により定員45名ですので、先着順となります。なお、定員を超えた場合は、役場1階ロビーに設置してあるテレビでも議会中継をご覧いただけます。

○事前公表についてのお知らせ

会派代表質問および一般質問事項の公表については、平成27年6月11日（木）議会運営委員会を予定しております。そこで議案や会期日程など議会運営の全般について調整が行われますので、この議会運営委員会終了後といたします。

公表方法につきましては、お電話での問い合わせ又は来庁者のみとなっておりますので、よろしくお願いたします。

議会傍聴等についてのお問い合わせ先
茨城町役場 議会事務局
電話 029-292-1111（代表）
029-240-7193（直通）

平成27年第2回定例会 会期日程 (案)

期	月/日	曜	時刻	種 別	審 議 等 の 内 容
1	6/15	月	10時	全員協議会	議案一括上程、提案理由説明
				本 会 議	
2	6/16	火		休 会	議事調査
3	6/17	水	10時	本 会 議	会派代表・一般質問 議案等の質疑、委員会付託
4	6/18	木	10時	委 員 会	付託案件の審査 (常任委員会)
5	6/19	金	10時	委 員 会	付託案件の審査 (常任委員会)
6	6/20	土		休 会	
7	6/21	日		休 会	
8	6/22	月	10時	議会運営委員会	付託案件の報告、質疑、討論、採決
				全員協議会	
				本 会 議	

表紙写真

川根小学校、上野合小学校、沼前小学校、駒場小学校の4小学校が平成27年3月31日をもって閉校し、4月より、統合小学校「青葉小学校」として、新たな歴史を刻むことになりました。
4月6日には、約600名の児童とその関係者が集い、盛大に開校式が挙行されました。

議員出席状況

3月定例会
3月5日 全員出席
9日 全員出席
16日 全員出席

傍聴者数

3月定例会 傍聴者数
男 23名
女 13名
合計 36名

広報委員会

委員長 鳥羽 千代
副委員長 山 正樹
委員 大 野 千一
久保 良一
亀山 勝男
田家 勇作